

# アジア留学生の追跡調査<sup>1</sup>

## —発信型法学教育の目標とその方法論の構築に向けて—

名古屋大学大学院法学研究科  
留学生専門教育教員

奥 田 沙 織

### 要旨

本稿では、背景の異なる外国人留学生に対する従来の本邦での法学教育およびこの10年の人材育成を目的とする英語による大学院教育が、彼ら一人一人にどのような成果をもたらしたか、また、どのような限界を有しているかについて、主にアジア諸国の元留学生への現地での面接調査および質問票による調査結果から考察し、グローバルな発信型法学教育への転換に向けた提案を試みる。

### キーワード

元留学生、法学教育、ネットワーク、留学の成果、英語による法学教育

### 目次

1. はじめに
2. 調査方法の概要
3. 日本留学の背景
4. 元留学生の「現在」の社会的活動からみる留学成果
5. 留学に対する主観的満足度について
6. 課題と展望

### 1. はじめに

名古屋大学大学院法学研究科（以下、「本研究科」）は、比較的早い段階の1980年代後半より外国人留学生の受入れを開始し、1990年代前半には東アジアからの留学生が毎年40名程度在籍するようになった。その後1999年に英語による法学教育コース（以下、英語コースと称す）<sup>2</sup>を開設し、アジアの体制移行国の法制度整備に寄与する人材育成を目的とした留学生（以下、便宜的に「支援目的留学生」と称す。）受入れを開始した。2011年3月現在、本研究科には150名余りの留学生が在籍し、修士の「法学」または「比較法学」学位取得者は303名（うち、英語コースは179名）、「法学」または「比較法学」の博士学位取得者は39名に至っている<sup>3</sup>。

ところで、従来の法学教育が背景を異にする留学生にどのような成果をもたらしたかは、これまで検証されないままにある。とりわけ支援目的留学生については、日本国の奨学金を受給する公費留学生<sup>4</sup>としてその成果が問われ、また、母国の発展に寄与する人材育成を目的としたプログラムを提供している受入大学としても、目的に合った成果を生み出しているかについて検証すべき責務があるといえる。1990年代初頭、GDP格差の10倍近くある日本へ中国から私費留学生

<sup>1</sup> 本稿は、科学研究補助金（基盤研究 B/No.20402009）の補助を受け、筆者が研究代表者として2008年度5月より3年間に渡り行った調査研究の報告である。なお、筆者は、1990年より本研究科で留学生専門教育教員として留学生指導にあたっている。

<sup>2</sup> 「留学生特別コース」として開講され、現在は「アジア法整備支援事業に寄与する人材育成プログラム」と称する。

<sup>3</sup> 1989年3月から2011年3月までに修士学位を取得した総人数は688名（内、303名が留学生）、課程博士の学位は62名（内、留学生は35名）、留学生5名は論文博士を取得した。質問票の回答者数は、修士学位取得者114名、博士学位取得者34名、博士課程満了者7名、交換留学生（大学院レベル）6名である。

<sup>4</sup> 本稿にいう公費留学生とは、文部科学省による国費外国人留学生事業・独立行政法人国際協力機構（JICA）による人材育成支援無償（JDS）事業・円借款プロジェクト・JICA 長期研修員事業により受入れる留学生をいう。なお、JDS事業とは、平成11年度開始の無償資金協力による日本政府外務省の留学生受入事業であり、本研究科は、平成12年度より JDS 留学生受入を開始し、現在はミャンマーを含む対象国6か国から毎年13名前後を受入れている。

が押し寄せてきたが、20年後の現在、中国はGDPでは世界第2位までに成長し国際社会に強い影響を与えている。国際社会の変動は絶えることなく、留学生受け入れや留学生教育にもグローバルな視点からの転換が求められているといえよう。では、どのような転換が求められているのであろうか。

こうした問題意識から、従来の本邦での留学生に対する法学教育について検証することとし、本研究科で法学の学位を取得した元留学生を対象に本研究科修了後の進路を追跡し、アンケートでは発見できない見えない情報の取得が可能となることから現地での面接を主体とする調査研究を行うこととした。調査は、元留学生の「現在」に焦点をあて、日本留学が彼ら一人一人の現在にどう役立っているのか、どの点が評価され、どの点に問題があるのかを検証し、その調査結果からグローバル化が進む国際社会に通用する留学生への法学教育目標とその方法論を探ることを目標とする。

以上、本節では、調査研究を実施するに至った背景と目的を示したが、第2節では、本調査方法・調査対象者の属性別分布を概観し、調査範囲を明確化する。第3節では、日本留学に至る動機等に言及し、第4節では、留学後の帰国留学生の「現在」に焦点をあて留学の評価を試みる。第5節では、各種の視点から本研究科で行われた留学生への法学教育・研究指導に対する主観的満足度を測定し、留学の成果と問題点について論ずる。第6節では、留学生への法学教育の課題を纏め、提案を試みる。

なお、本調査は、本研究科の元留学生という限定された収集サンプルに基づく調査であることはいままでもない。

## 2. 調査方法の概要

### 1) 調査分析方法

本調査は、本研究科の元留学生に直接面接することを主な調査活動としているが、面接実施が困難な場合を考慮し、また、データの数値化と統計処理による分

表1 追跡面接調査対象者国籍・場所・人数

面接卒業生国籍	人数	面接場所	人数
カナダ	1	東京	1
インドネシア	1	ジャカルタ	1
ミャンマー	1	ヤンゴン	1
ベトナム	20	ハノイ・ホーチミン	19
		シンガポール	1
ウズベキスタン	13	タシケント	10
		サマルカンド	1
		日本	2
ラオス	14	ビエンチェン	14
カンボジア	19	プノンペン	19
中国	19	北京・上海・鄭州・深セン	17
		シンガポール	1
		東京	1
台湾	6	高尾・台北	6
タイ	2	バンコク	2
モンゴル	12	ウランバートル	12
韓国	12	ソウル	10
		名古屋	1
		秋田	1
合計	120	合計	120

析も視野に入れ、質問票による書面調査も同時に実施することとした。元留学生の進路調査は、研究科の所蔵する名簿や各国の同窓生ネットワークに基づき実施した。面接調査での設問内容および質問票（英文・和文）項目については、受入教員から質問項目を収集し、その上で確定作業を行った<sup>5</sup>。追跡面接調査は、2008年度より2011年までの間、日本国内を含む12か国で、主に1980年代後半以降在籍し本研究科を修了または満了した大学院正規課程修了者を対象として（表1参照）、120名に実施し、質問票については161名から回収し、その中の117名に面接を行っている。主に英語で論文を提出した支援目的留学生を中心とする元留学生（カテゴリC-1とする）と、日本語を使用し伝統的な大学院法学教育・研究指導を受けた元留学生（カテゴリC-2とする）とを区別し、それぞれについてデータ整理を行っている<sup>6</sup>。回収した質問票のデータは、属性別・留学前・留学中・卒業後に分けて集計し、留学成果・満足度の測定を目的として、以下に挙げる各種の視点か

<sup>5</sup> 質問票の項目内容は、「留学前」・「留学中」・「留学後」に分けられ、計131の質問項目で構成される。具体的な質問項目の内容は紙面の関係上割愛する。

<sup>6</sup> 前者の範疇（カテゴリC-1）では、実際に学位を取得した179名のうち107名（約6割）から質問票を回収し、後者の範疇（カテゴリC-2）では54名から回収した。

ら解析ソフトによる留学の満足度の数量化を行い、その結果と面接調査から得られた具体的な情報<sup>7</sup>とを関連させながら、留学に対する満足度について考察した<sup>8</sup>。満足度の評価指標として、本稿では以下の視点を採りあげている。

- (1) 卒業後の社会的活動からみる日本留学の客観的評価
  - ①現在の職業と前職との比較
  - ②職場での他国留学組との待遇・給与・専門性・将来性の差異
  - ③就職時に名古屋大学の学位取得が有利に働いたかどうか
- (2) 本研究科受入教育プログラム・研究指導に対する満足度評価
  - ①質・量からみる大学院教育評価
  - ②留学前に目標とした勉強の達成度
  - ③英語によるコース評価
  - ④留学生受入態勢（指導体制・日本人学生による支援体制等）に対する評価
- (3) その他の視点
  - ①家族や同僚等に日本留学を勧めるか
  - ②留学による人的ネットワークとその効用

## 2) 本調査対象者の属性別分布

ここでは調査対象者の属性別分布を示し、本調査の範

囲を明らかにする。

年齢構成は24歳から57歳と幅広いが、24歳から30歳が3割を占め最も多い。カテゴリC-1は、カテゴリC-2に比べると年齢層が若く、40歳までが86%を占める。男女比率では全体として2対1となっている。本研究科で実際に修士学位を取得した留学生数303名、または、博士学位を取得した留学生40名の中で、面接を実施できた割合を国別で見ると、カテゴリC-1では、ラオスは61%、モンゴル60%、カンボジア56%、ベトナム50%、ウズベキスタン33.3%であり、卒業生の5割以上に調査を実施することができた。カテゴリC-2では追跡が困難な場合が多く、中国19%、韓国41%、台湾30%という結果となった。質問票回収率については、カンボジアの卒業生については73%と高くネットワークの強さを示している。他のカテゴリC-1についても一般に回収率が高い。カテゴリC-2の中国については卒業生の43%から質問票を回収し、学位別では、法学修士学位取得元留学生の約35%余り、また、博士学位取得者の約80%からの回答があった。なお、博士学位が取得できなかった43名の博士満了退学者については、連絡を拒否する者や所在不明者も多く面接は6名に限られた。日本滞在期間分布では「2.5年」がどちらの範疇も最も多いが、カテゴリC-2では「6年」・「7年から11年」が続き全体の2割を占める。博士学位取

表2 留学前と留学後の日本留学経費に関する質問票回答)

問2-18 日本留学中の費用は、どのように調達するつもりでしたか。(複数回答)	全体 161名	カテゴリ C-1 107名	カテゴリ C-2 54名	問7-1 どの奨学金により日本留学を しましたか。(複数回答)	全体 161名	カテゴリ C-1 107名	カテゴリ C-2 54名
1 奨学金	145	104	41	1 日本の文部科学省奨学金(国費)	55	48	7
2 自己の貯蓄	19	10	9	2 日本の国費以外の公費奨学金	61	47	3
3 自己名義の借財	0	0	0	3 民間からの奨学金	8	1	7
4 両親の援助	17	7	10	4 本国政府からの奨学金	11	0	11
5 祖父母の援助	1	1	0	5 本国の民間機関等からの奨学金	1	1	0
6 兄弟姉妹の援助	4	1	3	6 学習奨励費	5	0	5
7 親戚からの援助	4	3	1	7 日本の民間奨学金	6	1	16
8 日本でのアルバイト	24	7	17	8 他の奨学金	6	6	0
9 その他	6	1	5	9 奨学金なし	14	2	12
計	220	134	80	計	169	106	63

<sup>7</sup> 面接では、主に、帰国後の進路と現在の職業等元留学生を取り巻く状況、日本留学で評価される点と改善点、および、日本留学の印象等について聞き取りを行った。

<sup>8</sup> この他にも、留学生への教育カリキュラム分析、留学経費による留学効果分析、指導教員・日本人学生・学外の人間関係の日本留学への影響等、他の視点からの分析も可能であったが本稿では行っていない。

得のための留学期間の長期化がここに表れている。留学経費分布をみると、公費留学生が回答者全体の約6割を占め、その9割近くはカテゴリ C-1に属する（表2参照）。カテゴリ C-2の場合は、ほとんどの者が貯蓄・両親等の援助・来日後の奨学金、アルバイトを期待した自費での留学を志している。

以上にもみるように、受入れの背景や受入プログラムの異なる2つのカテゴリの間には属性分布に差異があるため、それを踏まえて、次節では、調査結果にみる元留学生の日本留学に至る契機等、日本留学の背景につき概観する。

### 3. 日本留学の背景

留学前の状況をみると、元留学生の75%は「留学を考えていた」とし、「留学先」としてその中の5割は「米国」を希望し、3割は「英国」、26.7%は「オーストラリア」、「ドイツ」は14%、「日本」は9.9%にすぎない。では「なぜ日本留学を選択した」したのであるか。カテゴリ C-1では「奨学金」を理由とする者が最も多く、「日本はアジアの経済大国」が続く。調査の対象とする1990年から2008年に修了した元留学生にはアジアの経済大国日本というイメージが強いことがここに表れている。ただし、カンボジアの元留学生は「中国は留学生受入れや公務員の短期招聘研修等を積極的に進めている<sup>9</sup>。中国との経済関係は強くなっているが日本とのビジネス関係がない。これからの日本への留学に影響するのでは」と指摘する。他方、東アジアからの卒業生の多いカテゴリ C-2では、日本留学動機として「関心ある専門領域が進んでいる」が最も多く、「日本語を学習してきた」・「日本の文化歴史に関心があった」が続く。1990年代前半の中国出身の元留学生は、「当時、留学先を決める自由がなく、政府の規制も厳しかったし、1か月1000円以下の給与では親戚がいる等の特別な条件がなければ日本留学も困難だった。今は中国の子供たちは自由に留学先を選択できる。米国留学は今でも中国社会で評価され、日本留学は希少価値を失っている」という。米国留学は面接

したどの国でも社会的評価が高く、一方、日本留学の競争力に対して元留学生からは多くの問題が投げかけられている。「名古屋大学への留学にあたり、影響を与えた人物・メディア」については、カテゴリ C-1では「職場の同僚・先輩・家族」が最も多い。本研究科が10年以上受入れている人材育成支援無償（JDS）事業の元留学生や国費留学生は今では帰国し元職場で活躍している。カテゴリ C-1では、留学から帰ったこうした先輩から勧められた者が多い。先輩の母国社会での活動が評価され、そのことが後輩等の日本留学への誘因になっているといえる。他方、カテゴリ C-2では「大学の教員」から勧められ留学を決心した者が最も多い。「自分の関心のある専門領域が進んでいるから」という日本留学動機とも関連する。卒業後大学の教員となっている者が多い台湾の元留学生は、師事したい先生があったから日本留学を決心したという。「留学前の希望学位」では、博士学位取得を希望した者は53名であるが、実際に博士学位を取得できた者はその中の64%にとどまっている。この点は満足度に影響を与えることが推測される。「日本語学習」については、日本での留学に欠かせない問題であり、とりわけ英語コースの留学生に対する調査では必要な項目として各段階での日本語学習状況を取り上げている。留学前の日本語の習得度については、カテゴリ C-1では「1年未満」・「なし」の回答が全体の90%を占め、「日本語学習を開始した時期」は「大学生」・「奨学金給付が決まったとき」とする。「留学に対する不安」でも「日本語への不安」が最も高く、「専門分野の知識」がそれに続く。一方、カテゴリ C-2では、留学前の日本語学習は「1年以上」が全体の69%を占め、「3年以上」の学習歴を持つ者が37%に上る。「日本語学習を開始した時期」は「中学生・高校生」が2割近くであった。「日本留学への不安」では、「生活費」・「学位取得の難度」への不安が高い。「日本留学は博士学位取得がむずかしいといわれている。そのため米国を目指す傾向が強い」と韓国の元留学生はいう。学位取得の困難と満足度との関係については第5節で触れることとしたい。

<sup>9</sup> 中国政府は「政治・外交戦略も視野に入れた戦略的な留学生受入れ政策を展開している」として、「国際高等教育市場」での留学生受入れ競争がすでに始まっていることが指摘されている（黒田千春（2006）「グローバル化時代における中国の対外教育戦略」留学生教育、第11号、p.5、p.8）。

表3

## 卒業生の前職と現職－英語プログラム (C-1)

	大学での研究・教育	大学以外での研究	公共セクター	専門職(弁護士・税理士)	判事	弁護士事務所働いている	NGO (international)	NGO (domestic)	民間企業	日系企業(海外・国内)	自営業	学生	無職(専業主婦含む)	
前：大学での研究・教育	13	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	18
前：公共セクター	1	1	32	2	1	0	2	1	4	0	0	0	0	44
前：専門職(弁護士・税理士)	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
前：判事	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
弁護士事務所働いている	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
前：NGO (international)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
前：NGO (domestic)	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	4
前：民間企業	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
前：学生	4	1	8	0	1	1	0	0	3	3	2	1	1	25
	19	2	42	9	4	1	6	2	10	3	2	1	2	103

## 前職と卒業後の職業－英語プログラム以外の卒業生 (C-2)

	大学での研究・教育	大学以外での研究	公共セクター	専門職(税理士も含む)	民間企業	当人が国有企業としている場合	日系企業(海外・国内)	学生	無職(専業主婦含む)	
前：大学での研究・教育	9	1	0	2	0	0	1	0	0	13
前：公共セクター	2	0	8	1	2	0	0	0	0	13
前：専門職(税理士も含む)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
前：判事	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
前：弁護士資格なく、弁護士事務所働いている	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
前：民間企業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
前：日系企業(海外・国内)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
前：学生	6	0	1	1	2	0	0	2	1	13
	20	1	9	5	4	0	2	2	1	44

## 4. 元留学生の「現在」の社会的活動からみる留学成果

前節では、留学前に視点を置き留学のプッシュ要因・動機等を概観したが、本節では元留学生の「現在」に焦点をあて、留学の成果に対する客観的評価を試みる。

留学後の帰国率をみると、カテゴリ C-1については元留学生の9割が帰国し社会的な活動を行っている。一方、カテゴリ C-2については74%が母国で活動し、18%は日本で就職し生活を営んでいる。以下では、元留学生の留学前と現在の職業分野との間の異動に視点を置き留学の効果について考察する(上記表3クロス集計結果参照)。

現在の職業をみると、カテゴリ C-1では「公共セクター」に籍を置く者が約4割を占める。留学前に公共セクターに属していた42名のうちの25%が帰国後民間企業、弁護士、あるいは、大学に転職しているが、学生出身の元留学生が帰国後公共セクターに就職していることから、帰国後の公共セクターに属する元留学生

の割合に変動はない。次に「大学での研究・教育」が25%と続く。ただ、この分野でも所属先国立大学から日本に派遣された元留学生の3割近くが帰国後民間企業・弁護士・NGOに転職している。公務員や国立大学の低い給与、汚職の問題等、社会の構造的な問題が面接でもしばしば指摘され、また、日本での自立的な生活環境との違いに帰国後の職場環境に適応できず、あるいは留学で培った能力が活かされないなども転職の動機という。家族の生活を支えるための国際機関やNGOとの兼業もベトナム・カンボジアで多くみられる。ただ、ラオスでは元の公共セクターへの職場復帰率は100%を示し、当初の留学生受入目的を達成している。とはいえ、政治体制、経済・社会の発展状況等が職場復帰率と留学の成果に影響を与えている点は留意すべきと考える。他方、中国・台湾・韓国を中心とするカテゴリ C-2では、50%近くが大学で教鞭をとっており、また、韓国については公共セクターに占める割合が高い。

以上にもるように、両者ともに調査対象者の6割は現在公共セクター・大学機関に籍を置いている。聞取

表4 国別・職場における他国留学組との比較

	給与					待遇					将来性					専門性				
	良い	同じ	悪い	無回答	計	良い	同じ	悪い	無回答	計	良い	同じ	悪い	無回答	計	良い	同じ	悪い	無回答	計
中国	6	13	2	3	24	6	13	3	2	24	7	10	5	2	24	7	15	0	2	24
韓国	2	8	0	0	10	3	7	0	0	10	5	3	2	0	10	5	5	0	0	10
台湾	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5	3	2	0	0	5	3	2	0	0	5
ヴェトナム	2	20	2	1	25	4	20	0	1	25	9	15	0	1	25	9	14	1	1	25
カンボジア	6	14	0	1	21	10	10	0	1	21	9	11	0	1	21	7	10	2	1	20
ラオス	2	10	0	1	13	6	6	0	1	13	9	3	0	1	13	9	4	0	1	14
ウズベキスタン	3	10	0	1	14	6	6	1	1	14	7	5	1	1	14	7	7	0	1	15
ミャンマー	1	1	0	0	2	0	2	0	0	2	1	1	0	0	2	0	2	0	0	2
モンゴル	2	7	1	1	11	4	5	1	1	11	2	8	0	1	11	3	7	0	1	11
タイ	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3
フィリピン	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1
インドネシア	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
アルゼンチン	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
ブラジル	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1
オーストラリア	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1
フランス	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
カナダ	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計	25	95	6	9	135	41	81	5	8	135	54	64	9	8	135	53	71	4	8	136

り調査においても現在の職にかなり高い満足度が示された。本学で法学の博士学位を取得しカンボジアの大学に復職後、他大学に学長として移動し法学教育に貢献している事例もある。「名古屋大学から授与された学位は社会で評価されている。卒業生は公務員、大学、民間の法律分野に所属し、カンボジアの法制度に影響力を持っている」という。ベトナムでも博士学位取得後司法省に復帰する者が多く、中には副大臣に昇進した者もある。そのことが呼び水となり当該司法省からは毎年留学生が派遣されている。一方、カテゴリ C-2でも、「母国との比較研究を進める中で日本の研究レベルの深さを知った」として留学の成果を現在の職に生かしている事例が多い。

では、元留学生の社会的活動に対し当該社会はどのように評価しているのだろうか。「給与・待遇・将来性・専門性」それぞれについて他国留学組との比較を試みた。上記の表4は、取得学位別にクロス集計結果を示したものである。それによると「給与」「待遇」については日本留学と他国留学との間に差異はみられない。最も優遇される留学先とされる米国とも差異はない。「将来性」については、ベトナム・カンボジア・ラオス・ウズベキスタンの属するカテゴリ C-1で

は他国留学組より「良い」とする回答が目立った。また、カテゴリ C-2の台湾にもその傾向がみられる。ただし、中国については、「給与」「待遇」、および、「将来性」に不満がみられる。この点について「中国が世界経済に編入される中で法律関係の仕事が英語を使える法律専門家に集中した結果ではないか」と中国での面接を実施した研究分担者は分析する。帰国後弁護士として中国で活躍している3名の元留学生も、「仕事上英語能力は不可欠であって日本語があれば競争力がつく」という。「専門性」では、全体として他国留学組に比べて日本留学が「良い」とされる。ただし、ベトナム・カンボジアについては「悪い」と評価する者もあった。英文資料不足や授業科目が基礎的すぎるとの問題の指摘があり、その点が反映していると推測される。他方、カテゴリ C-2では「専門性」への不満がみられない。カテゴリ C-2にみる日本の法学研究への高い評価を示すものといえる。

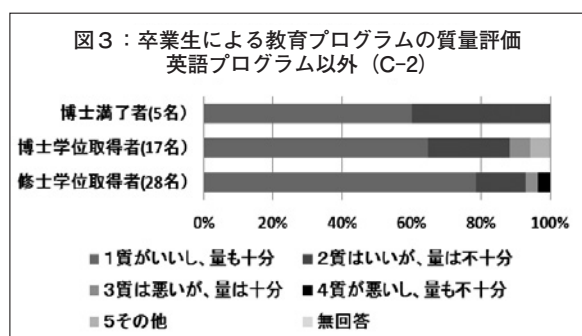
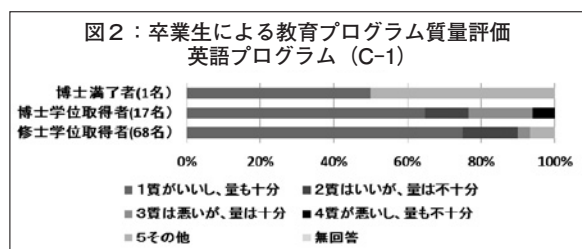
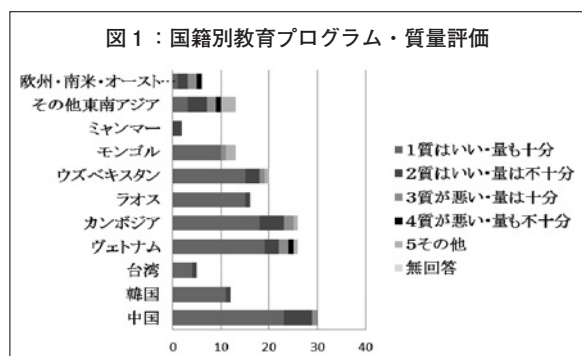
次に、「就職時に名古屋大学の学位取得が有利に働いたかどうか」では、カテゴリ C-1では88%が、また、カテゴリ C-2では86%の元留学生が、「有利に働いた」「どちらかという有利に働いた」と回答している。また、「どの点で有利に働いたのか」に対しては、

「就業の機会の多さ」が、カテゴリ C-1では35%、また、カテゴリ C-2では55%を示し、「昇進」の面でも、カテゴリ C-1では29%が有利という。その社会で日本の学位が一定の評価を受けていることを示すものといえる。

以上、本節では、元留学生の「現在」の社会的活動からみる日本留学に対する満足度について考察し、調査対象者である元留学生については、概ね日本留学を評価し、また、元留学生の属する社会も、ある程度日本留学を評価しているとの結果が得られたといえる。ただし、具体的な問題の提起もみられ、この点は留意すべきと考える。

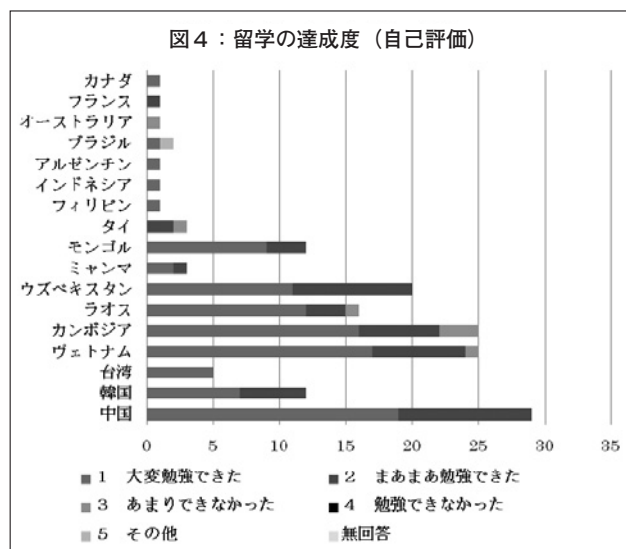
## 5. 留学の主観的満足度について

本節では、本研究科における留学生受入教育プログラム・研究指導に対する元留学生の満足度を第2節で掲げた視点（32頁）から考察する。



## 1) 質・量からみる教育研究評価

学位取得者別の教育面での質・量評価についてクロス集計を行ったところ、修士学位取得者についてはどちらのカテゴリでも8割が「質がいいし、量も十分」とする（図2、図3参照）。中国の税務署から派遣された元留学生は、「税金をどのように徴収するか」の技術論ではなく、受益者の立場に立った税務行政、国家と税金、民主国家とは何かなど理論的な考え方ができるようになった」と評価し、また、「思考のプロセス、分析方法、資料調査法」、あるいは、「理論と実践の懸け橋となる考え方や議論による批判的思考力」が身についたことを理由として挙げる者もある。博士学位満了者・博士学位取得者については、どちらのカテゴリも「質はいいし、量も十分」は6割という修士修了者よりも低い値を示し、「質が悪いし、量も不十分」とするカテゴリ C-1の博士学位取得者の評価もみられる。これは、「英語による研究資料がない」・「講義の文献リストやシラバスが不十分」・「セミナーの目的が不明確」・「カリキュラム等の相談体制がない」等、面接でも指摘されたが、知的インフラに対する批判が質評価に影響を与えていると考えられる。また、支援目的留学生以外の東南アジア・欧州等の元留学生からも教育プログラムに対する厳しい評価が示された（図1参照）。「質」のみの評価では、カテゴリ C-2は9割以上が「いい」とするが、2割は「量」的に不十分とする。博士学位を取得できなかったカテゴリ C-2の5名の「質はいい」とする評価は、留学の満足度は学位取得だけで測れるものではないことを示唆するものといえよう。



## 2) 留学前に目標とした勉学達成度

留学前に目標とした勉学の達成度について、取得学位別・国別クロス集計を行ったところ、「大変勉強できた」・「まあまあ勉強できた」は両カテゴリで9割を超える。カテゴリC-2の日本語で博士学位を取得した元留学生については100%を示す。他方、カテゴリC-1の85名の中でカンボジアの元留学生6名が「あまりできなかった」と回答し、満足度が相対的に低いことが懸念される。講義・研究指導が不十分であったとした聞き取りでのコメントもみられる。欧州・南米・オーストラリア・東南アジアの元留学生からも「あまりできなかった」との回答がみられる(図4参照)。この点は日本での英語による教育に特有の問題であると考え、本調査では英語コースの継続について問うという形で英語コースの評価を行った。カテゴリC-1の元留学生は、英語コースは「続けるべき」・「続けたほうがよい」を9割以上が選択している。「英語で教育を受けられる」機会があったから留学が実現したという。モンゴルは8割が継続を期待し、台湾、欧州・南米・オーストラリアの元留学生も6割が英語コースの継続を選び、カテゴリC-2の伝統的な大学院教育を受けた中国・台湾の多くも最近の留学事情と母国でのニーズ等を勘案し英語コースの継続に積極的な回答をしてい

る。図5にみるように、「継続がよいとする理由」としては、カテゴリC-1の場合は「短期間での研究に必要な日本語習得は難しい」という理由が最も多く、「英語で勉強できる」が続く。両カテゴリに共通する理由としては「帰国後英語が役立つ」が挙げられる。他方、「英語で学習・研究するのでは日本留学の意味がない」とする厳しい意見、あるいは、英語コースでは研究をめぐる知的環境が十分に整備されていないことへの批判がある(図6参照)。この点は、次の3)において、考察する。

## 3) 留学生受入態勢に対する評価

ここでは、研究をめぐる知的環境・授業カリキュラム・指導教員による研究指導・相談体制・日本人学生によるサポートを含む留学生受入態勢全般に関する調査結果を概観する。全般的な傾向として、日本の指導教員に対する評価は高く、学問に対する真剣な姿勢、専門性の高さとその熱心な指導等がその理由として挙げられる。また、思考方法・思考のプロセス、分析方法、自立的な学習、議論による批判的思考力が身についたことや、研究能力向上、資料調査能力の向上、知識欲の喜び等の面がプラス評価として挙げられている。その他、多様な背景をもつ留学生との知的交流を通した

図5：英語プログラム継続が良いとする理由  
英語プログラム (C-1)

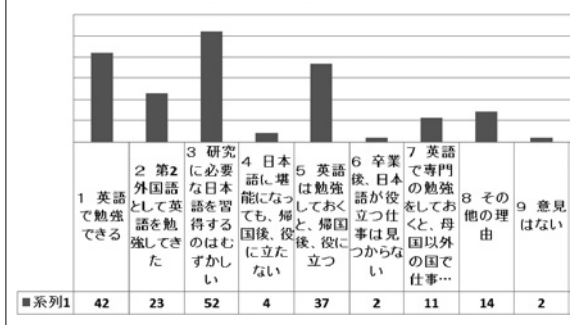


図7：授業カリキュラムで改善を要する点  
英語プログラム (C-1)

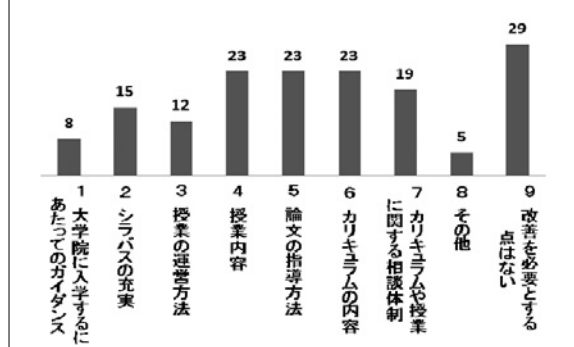


図6：英語プログラムの継続否定理由  
英語プログラム (C-1)

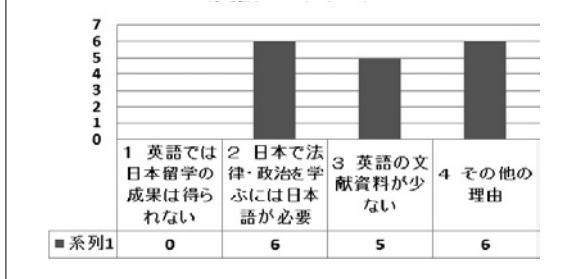
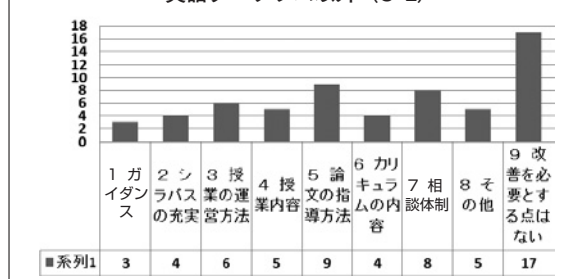


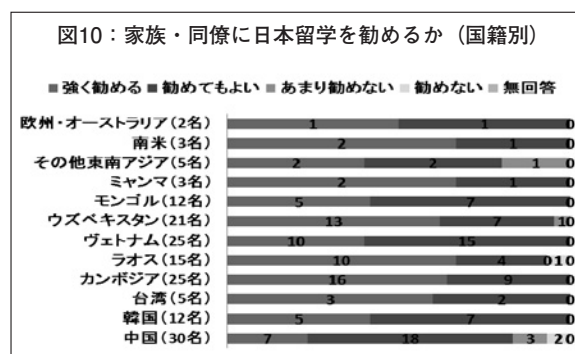
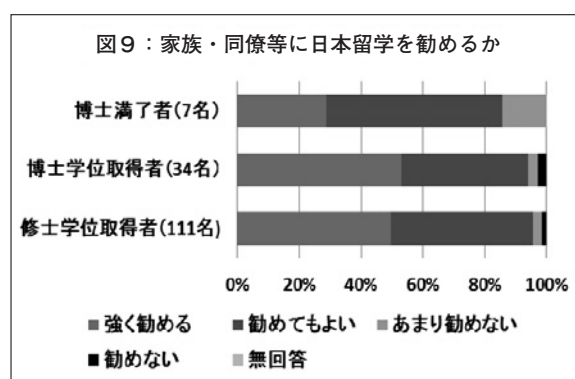
図8：授業・カリキュラムで改善を要する点  
英語プログラム以外 (C-2)





視野の拡大、日本語学習環境の良さ、日本人学生の真摯な学習態度、日本人の努力・責任ある態度・自己の判断と評価に基づく自発的な行動等への高い評価は、日本留学の満足度を高めるプラス要因となっている。

他方、日本留学上の問題については、英語で書かれた日本法・政治制度に関する研究資料の不足、日本における研究状況や判例等の情報獲得の困難、日本の学問の発展状況・学問水準を知ることができない等の知的環境に関わるものに集中している。このことは既に指摘したとおりである。専門的な授業の不足・研究学習上の相談体制に対する指摘や、英語を母国語としない者とのコミュニケーションの困難・英語による授業や論文指導における教員側の伝達能力不足等の指摘もみられる。さらに「英語による大学院コースが国際的な水準でなければ卒業生は次のステップで躓くことになる」・「国際社会での高等教育市場競争に勝つためには毎年授業カリキュラム等の評価を行う必要がある」等の積極的な意見もみられる。指導教員による指導方法の違いやコミュニケーションの困難等、指導体制への検証が必要であることも浮き彫りになった。カテゴリ C-2では、長期留学の結果博士学位が取得できなかった博士課程満了者から就職における「給与・待遇が悪い」・「指導教員の学問的な期待値が高すぎる」・「指導教員との学位論文をめぐる意見の差」が指摘された。日本語能力に関しては、日本語で研究し日本語で論文を作成した留学生の40%が、留学前に費やした日本語学習時間は3年以上と回答している。英語コースであっても日本語文献資料を使った研究ができる程度の日本語力学習方法の開発が一方では検討課題といえよう。日本人学生による留学生支援については、留学生が日本文化・社会に適応してゆく上で効果的であり、それ以上に両者にとって将来にわたる友人関係に発展する可能性をもつが、英語力の低い日本人学生とのコミュニケーションは困難と多くの元留学生はいう。チューター制度も「役立った」と評価する者は約半数にとどまる。専門分野の指導を受けたいという留学生の希望に対応できる日本人院生の不足を示唆している。以上、本研究科における研究環境に対する留学生の評価を概観した。総じて元留学生は、面接のやりとりの中でも日本留学をプラスに評価しているといえる。ただし、既述の通り、問題点の指摘では一つ一つが具体的であり、付言するならば、元留学生からの期待をこめた課題として受け止める必要がある。



#### 4) 家族や同僚等に日本留学を勧めるか

家族等近親者に日本留学を勧めるかについて、学位取得別・国籍別クロス集計（図9：学位別・図10：国籍別）をみると、日本留学を「強く勧める」・「勧めてもよい」が80%以上を占めている。当初の留学目的を果たせなかった博士満了退学者の7名のうち6名も、「強く勧める」「勧めてもよい」と回答している。「日本で研究できたことは誇り」という博士学位を取得できなかった中国の元留学生は家族を日本の大学に留学させている。この点は、日本留学への評価要素が学位取得に限られないことを示すものといえよう。また、日本の大学への学生送出しで有名な私立中学に子弟を通わせるモンゴルのケースもあるなど、日本留学を家族に勧める元留学生の割合は高く、この点でも元留学生の日本留学の満足度は高いといえよう。一方、中国の元留学生の10%は「あまり勧めない」とする。「出身国で就職する上で最も有利な留学先」は、カテゴリ C-1では50%、また、カテゴリ C-2では80%が「米国」と回答している。日本に好感を持ち、日本語もかなり堪能でありながら、工作上英語は不可欠とする中国の弁護士2名は子弟を米国に留学させている。国際的競争力をもった子供を育てるには米国という現実も明らかになった。

## 5) 人的ネットワークの形成

日本留学の満足度を測る一つの指標として、留学中に築かれた指導教員・同国の同窓生・他国の同窓生・日本人との関係、および、同国の友人や他国の友人とのネットワークが仕事上に役立っているかを調査項目として取り上げたところ、両カテゴリの元留学生の95%が指導教員との関係の継続を希望していることが判った。また、カテゴリ C-1では80%以上が、カテゴリ C-2については回答者のほとんどが名古屋大学での再度の研究を望んでいる。留学先で関係した人々との間のネットワークは、カテゴリ C-1では、90%が現在も「ある」とし、カテゴリ C-2については、79%が「ある」とする。同国人とのネットワークについては、カテゴリ C-1は89%が、また、カテゴリ C-2は54%が、仕事に「役立つ」・「少し役立つ」と回答している。他国の同窓生については、カテゴリ C-1は95%が連絡を継続し、その中の89%が仕事に「役立つ」・「少し役立つ」と回答している。この結果をみると、ベトナム・カンボジア・ラオス等、東南アジアを中心とするカテゴリ C-1の元留学生については、同国・他国を問わず90%近くが卒業後のコンタクトを継続している。各国内の司法省・外務省・最高裁・弁護士会・国際機関の間での情報交換や連携、また、ASEAN 諸国内での国際会議で同窓生が顔を合わせることもしばしばという。名古屋大学が拠点となって卒業生のネットワークを強化してほしいとの卒業生の声もある。他方、カテゴリ C-2の場合は他国の同窓生との継続は39%と少なく、継続している場合は66%が仕事上「役立つ」・「少し役立つ」とするが、一般的には、他国の卒業生とのネットワークはほとんど形成されていないことが判明した。日本の友人（問11-9）とのコンタクト状況については、カテゴリ C-1では「良く連絡する」・「ときどき連絡する」が全体の56%にすぎず、帰国後日本人との関係を喪失している者が半数ということになる。一方、カテゴリ C-2では、83%の卒業生が日本人とのコンタクトを継続している。両カテゴリの差異には留意する必要がある。

## 6. 課題と展望

本調査は、本研究科の元留学生の帰国後の足跡を辿りながら、元留学生の生活の場である現地に赴き、直接面接を行うことで、元留学生にとっての日本留学にどのような意味があったのか、満足しうるものであったのか等について、現在の元留学生を取り巻く状況に触れながら、元留学生の表情、言葉や仕草全体から理解することに主眼があったといえる。元留学生からは、日本留学を評価し今後も継続的な関係構築を期待しているというコメントが大勢を占め、「海外の留学は、違う文化・発想を学ぶこと。日本はアジアの中で例外的に学問の蓄積をしてきた国であり、その伝統がある。これからは情報をいかに発信するかが今後の留学生教育のポイントであり、グローバル化への対応は、日本を知ってもらうことの発信ではないか」、あるいは、「高い水準にある比較法研究方法論をより確立させ、多様な言語による法情報の蓄積と教育の提供、英語に限らない多言語による教育カリキュラムの提供はまさに発信型教育プログラムではないか」等、未来に向けての提言や、また、卒業生へのフォローアップの重要性を示唆する具体的な提案もあった。「卒業生の活躍が次の世代の若い人たちに影響し、将来優秀な学生の日本への入学につながるのでは。生の情報、すなわち卒業生の力は大きい」という。「留学生の質の確保は、大学が提供する教育研究プログラムによってのみ担保されるものではなく、そのプログラムと密接に関連する別の要素であるアウトプット、すなわち、留学生の卒業後の社会での活動とも深い関わりをもつ」<sup>10</sup>とは、「日本での留学制度の改善に向けて」が指摘するところであり、この点は、元留学生からの示唆のとおり、今後の留学生教育を進める上で重要な視点と考える。

一方、既述の通り、現在の留学生教育の問題も今回の調査では浮彫になった。学位が取得できずに帰国したことがその後の就職環境を決定づけてしまうことや、支援目的留学生の受入れであれば発展途上の送出し国の状況を踏まえたきめ細やかな柔軟性あるカリキュラムの提供と教授法の開発が必要であること、また、指導教員をはじめ日本人学生とのコミュニケーションの困難も、日本留学の問題点として挙げられ

<sup>10</sup> 社団法人国立大学協会国際交流委員会（平成19年1月）「留学制度の改善に向けて」、p. 7

る。さらに、日本がアジアのセンターとして優れた日本研究を世界に発信するという視点から英文の資料や教材開発が求められている。

今後への提言では、グローバルな観点をもった日本人学生の育成と留学生との知的活動の場の構築や、ASEAN 諸国間・東アジア圏の国々の関係緊密化の中で卒業生間のネットワークの大学としてのサポート等、重要な観点も提示された。現地では元留学生と大学との関係の継続を望む声が多く、第三国でコンサルティング会社に勤める元留学生からは、日本の強い情報力と情報源の質の高さへの高い評価を踏まえ、母校が拠点となることで法務サービスに携わる元留学生の知識と情報の集積も期待されるという。ネットワークの存在は元留学生の子弟や後輩等、優秀な人材を日本留学に結び付けてゆく原動力となることは本調査でも明らかとなった。

以上、元留学生の母校への尊敬と愛情に基づく協力により進めることのできた追跡調査結果について、ここに雑駁ながら報告する。従来の日本の法学教育の効果と限界を示す中で、多少なりともグローバルな法学教育への転換に必要な観点を提示できたのではないかと考える。最後に、何よりも元留学生への感謝の念を表したい。本報告が今後の留学生受入れに積極的な意味をもたらしてくれることを期待する。

なお、紙面が限られていることから、本報告は調査研究の概要にとどまるものであり、研究協力者名を含む詳細な結果については、別途報告書を作成する予定である。

#### 文献目録

- 黒田千春(2006)「グローバル化時代における中国の対外教育戦略」留学生教育, 第11号, pp. 1-10  
社団法人国立大学協会国際交流委員会(平成19年)「留学制度の改善に向けて」, p. 7  
独立行政法人 人材育成支援無償 (JDS) の事業概要：  
[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant\\_aid/summary/JDS.html](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/summary/JDS.html)